

世界遺産講座

第1講

このシリーズでは、世界遺産に関する制度や課題をわかりやすく紹介していきます。

天上に高く聳えるギザのピラミッド、海上の孤島に浮かぶモンサンミシェル、失われた空中都市マチュ・ピチュ、大地の歴史が刻まれたグランドキャニオン、生きる博物館ガラパゴス諸島。現代の我々を魅了し続ける遺産、それが世界遺産です。海外旅行の行き先を選択する際、世界遺産の有無や種類を参考にされる場合もあるでしょう。誰もが一度は耳にしたことのある世界遺産。世界に数多点在する世界遺産ですが、登録までのプロセスや基準、登録後のあり方などについては多様で複雑な仕組みとなっています。そこで、本シリーズでは、世界遺産に関する基礎的講座として、世界遺産の制度や課題などについてわかりやすく紹介していきます。

1978年に初めて12件が世界遺産に登録され、2020年8月現在で1,121件（世界文化遺産896件、世界自然遺産213件、複合遺産39件）となっています。日本国内では、23件（世界文化遺産19件、世界自然遺産4件）で、世界遺産条約締結国193カ国中、12位の登録数となっています。

て、その概要を紹介します。

そもそも世界遺産とは、人類や地殻にとってかけがえのない価値をもつ記念建造物や遺跡、自然環境などを、人類共通の財産として保護し、次世代へ確実に伝えていくために創設されたものです。正式には記念建造物や遺跡などを「文化遺産」、自然環境などを「自然遺産」と呼んでいます。また、両方の要素を備えた遺産を「複合遺産」と呼んでいます。

世界遺産登録には文化遺産は国際記念物遺跡会議（ICOMOS）が、自然遺産は国際自然保護連合（IUCN）が現地調査を踏まえて勧告を出し、毎年1回開催される世界遺産委員会の審議を経る必要があります。世界遺産は登録されても、その保存状況などの確認を含む定期報告が必要となっています。仮に世界遺産を「複合遺産」と呼んでいます。また、両方の要素を備えた遺産を「複合遺産」と呼んでいます。

西暦	事項
1931年	アテネ憲章採択
1945年	第二次世界大戦終結 ユネスコ憲章採択
1948年	IUCN 設立
1954年	ハーグ条約採択
1960年	ヌビアの遺跡群救済キャンペーン開始
1965年	ICOMOS 設立
1972年	世界遺産条約採択
1978年	最初の世界遺産12件が誕生
1992年	日本が世界遺産条約締結 ユネスコの世界遺産センター設立
1994年	「奈良文書」採択

産としての価値を損ねかねない何かの脅威にさらされている場合やその可能性があるものについては危機遺産となり、世界遺産としての価値を失ったものは「世界遺産リスト」から削除されることとなります。そのため、世界遺産登録後も価値を損なわないよう周辺環境も含めて保護する必要があります。

一人一人が世界遺産に関する正確な知識を持つことは、登録に向けた後押しになるとともに、遺産の保護に繋げることができます。また、世界遺産を通じて世界中の壮大な歴史、豊かな自然、美しい景観の一端を知ることができます。さらにユネスコ憲章（前文）には「戦争は人の心中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならぬ。」とあり、世界平和が根源にあることがわかります。世界遺産についても、平和な世界を構築するために、世界各国が力を合わせて文化遺産や自然遺産を保護していくことが究極的目的とされていました。つまり世界遺産もユネスコ憲章（前文）に掲げる「平和のとりで」のひとつといえます。誰もが一度は聞いたことのある世界遺産。その根源には全人類の平和を願う想いが込められているのです。